

株式会社 ITAGE 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 1月 1日 ~令和 3年 12月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：2年後を目途にノー残業デー（毎週水曜日）を実施するとともに、社員の平均残業時間5%削減を目指す。

<対策>

- ・2020年 1月～ 過去の残業実績を調査（現状分析）
- ・ 2月～ 残業の事前申告制を実施（試行期間）
- ・ 4月～ 残業の事前申告制を実施（本運用）
- ・ 10月～ 過去半年の残業実績を調査（効果測定）
- ・2021年 9月～ ノー残業デーの実施（試行期間）
- ・ 12月～ ノー残業デーの実施（本運用）

目標2：各種社内制度の周知促進を行い、育児休暇等の取りやすい環境づくりを行うとともに、働き方改革の取組み基盤構築を行う。

<対策>

- ・2020年 1月～ 過去の各種休暇取得状況等を調査し、KPI化する
- ・ 3月～ 社内サイトにおけるKPIの見える化（半期ごとに更新）
- ・ 4月～ 社内相談窓口の設置と周知
- ・ 5月～ 外部向けホームページの刷新
- ・ 6月～ 社内分科会の発足、活動開始～定例化
- ・2021年 9月～ 活動の振り返りと外部向けホームページへのフィードバック